



経営や職場環境の改善、働き方改革に補助金を活用してみませんか

小規模事業者持続化補助金 【国】

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会等の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取り組みを支援します。活用を希望される事業者は商工会にご相談ください。

◇補助上限 50万円

- インボイス特例 50万円上乗せ ※1
- 賃金引上げ特例 150万円上乗せ ※2

※1:免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者

※2:事業場内最低賃金を50円以上上げた事業者

◇補助率 2/3

◇対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費
展示会等出展費、新商品開発費、委託・外注費
旅費、借料

◇申請期間 令和7年5月1日(木)～6月13日(金)

◇申請方法 電子申請のみ

◇お問合せ 高山南商工会 小林まで

業務改善助成金 【国】

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

■助成金の上限額

引上げた賃金の額や人数、事業場の規模によって30万円から600万円

■助成率 3/4以内

■対象経費 生産性向上に資する設備投資等

働き方改革推進支援助成金 【国】

中小企業における労働時間の設定の改善の促進を目的に、生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業・小規模事業者に助成しています。

■助成金の内容

①業種別課題対応コース

(対象業種:運送業・建設業・情報通信業・宿泊業)

②労働時間短縮・年休促進支援コース

③勤務間インターバル導入推進コース

■助成金の対象となる経費

研修費用、コンサルティング費用、労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新等

■成果目標の設定

コースごとに成果目標を設定して取り組む必要があります

新事業進出補助金 【国】

中小企業等が行う、既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とします。

■補助金額 750万円～9000万円(従業員数による)

■助成率 1/2以内

■対象経費

機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費等。

高山市デジタル技術活用促進支援事業補助金

高山市では、高山商工会議所、市内商工会等の支援を受けて、デジタル技術を活用することにより事業者の生産性を高める取組み、事業者の働き方改革を推進する取組み及び人材不足を補う取組みを行う事業者に対して、市独自の補助金を交付します。

◇対象者

下記①～③をすべて満たす事業者

①市内に店舗、工場又は事業所を持つ事業者

②中小企業基本法又は中小企業信用保険法に規定する中小事業者

③個人事業者の場合、市内の住民登録者

◇補助率・補助金上限額

補助対象経費の2分の1以内の額 30万円

◇補助対象経費

ソフトウェアの新規開発費用、ソフトウェアの導入費用、ソフトウェアの使用費用、コンサルタント費用、DX人材育成・教育費用、機器購入費
※機器購入費の補助上限額は5万円(条件あり)

◇補助金の申請方法

- ・事業実施前に高山市への計画認定申請が必要です。
- ・高山市への計画認定申請には市内の商工会等の事業計画の「事前確認」を受ける必要があります。
- ・申請をお考えの方は商工会にご相談ください。

詳しくは高山市のホームページをご覧ください。



国の補助金・助成金の申請は電子申請のみです。申請をお考えの方は事前にアカウントの取得が必要となります。

詳しくは、経済産業省(中小企業庁)のホームページをご覧ください。商工会にお尋ねください。

労働保険事務組合からのお知らせ

労働保険の年度更新の時期が近づいてきました

労働保険料は概算で保険料を納付し、実績に基づいて精算する仕組みとなっています。年度更新とは請負額や賃金支払い額等の実績に基づき、前年度の保険料を確定し精算すると同時に、翌年度の概算保険料を算出するための重要な手続きになります。

事務組合にご加入の事業所へは、手続きに必要な書類一式を5月7日(水)に発送予定ですので、お手元に届きましたら内容をご確認のうえ、**5月30日(金)までにご提出**ください。

令和7年度高山南商工会総代会

◇日時：5月22日(木) 午後7時～

◇会場：虹流館くぐの

※総代の皆様へは別途、案内と議案書を送付します。

※出席いただいた方には、薄謝を進呈します。

会員事業所実態調査のお願い

本会の会費は規約により、組織の形態、申告区分、従業員数等に基づき算定しております。本紙に調査票を同封しておりますので、期限までの回収にご協力いただきますようお願いいたします。

提出期限：5月16日(金)

太陽光パネル共同購入キャンペーン

「みんなの会社」に太陽光」参加募集中

岐阜県では、太陽光パネルや蓄電池の共同購入希望者を募集し、一括発注により価格を引き下げ、太陽光パネル等の設置を後押しするキャンペーンの参加者を募集しています。

■募集対象者

太陽光パネル(10kW以上)の購入希望する事業者

■参加料金 参加登録・見積無料

■参加募集期間

令和7年9月4日(木)まで

※参加登録しても購入義務はありません。

■申し込み方法

専用WEBサイトより参加登録(無料)

<https://group-buy.jp/solar/business-gifu/home>

■問い合わせ先

みんなの会社」に太陽光事務局

TEL：0120-203-500(平日の10:00～18:00)

青年部・女性部の総会が開催されました

4月10日に女性部、4月19日に青年部の総会が開催され、提案された議案がすべて原案通り承認されるとともに新役員が選任されました。

青年部

部長 田中 康太

副部長 山本 哲也

女性部

部長 幅 美千代

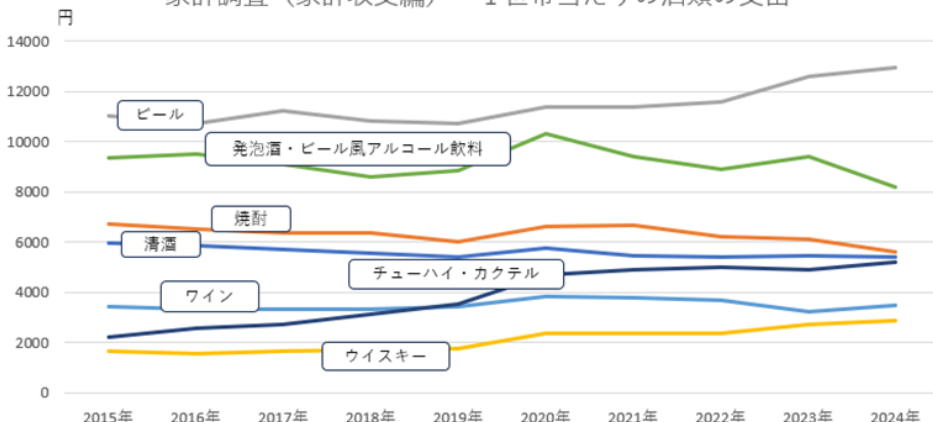
副部長 榎 満園

※紙面の都合上、新部長、新副部長のみ紹介(敬称略)

～今回は「統計データ」のお話です～

事業計画を作成する際に、政府の統計調査データをもとに市場動向を調べることがあります。家計の支出が分かる「家計調査」※では食品などが細かく分類されて集計してありますので、例えば、お酒だと酒類別の1世帯当たりの年間消費額の変化を把握することができます。

家計調査(家計収支編) 1世帯当たりの酒類の支出



※総務省統計局が行っている家計調査は、一定の統計上の抽出方法に基づき選定された全国約9千世帯の方々を対象として、家計の収入・支出、貯蓄・負債などを毎月調査しています。

ご自分の感覚と比べていかがでしょうか。私はビールが増えているのが意外でした。他にも交通量調査の結果など、公開されているものがたくさんあります。データを探したい、などの相談もお気軽に商工会まで。

経営指導員の
一期一会



高山南商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

本 所 ☎52-3460

e-mail: t-minami@ml.gifushoko.or.jp

朝日支所 ☎55-3529